

TKC近畿京滋会 金融機関交流会(滋賀)

～書面添付シンポジウム～

開催日：令和元年10月7日(月) 会場：ホテルポストンプラザ草津

令和元年10月7日(月)に金融機関交流会～書面添付シンポジウム～が開催され、TKC全国会書面添付推進委員会副委員長の金成先生にご講演いただきました。また、滋賀信用保証協会様、滋賀中央信用金庫様より新商品についてご発表いただきました。

これからの中小企業金融における税理士と『書面添付』の役割について



TKC全国会
書面添付推進委員会
副委員長
金成 祐行 先生

税理士法人かない&
パートナーズ
書面添付実践件数
279件
(平成30年度)

書面添付割合と調査省略

平成29年度の全国の法人における書面添付割合は、9.1%と低いです。しかし、調査が行われたのは書面添付実践企業の1.2%ですので、**申告是認率99%がほぼ実現されているとみることができます。**調査省略は関与先様も喜びます。また、調査省略の『表敬状』は金融機関への良いアピールになるでしょう。

TKC方式の書面添付

巡回監査の実施状況を外部にアピールするのが書面添付です！**巡回監査と書面添付は一つの業務**といえます。また、決算証明三表などを活用し、**会計事務所の法的防衛**を実現するのも、TKC方式の書面添付の特徴です。

決算書の信頼性は識別可能

- ①電子申告した内容と同じ決算書等であるのか？(一気通貫)
- ②月次巡回監査を実施しているのか？
- ③どの税理士が関与しているのか？(⇒TKC会員であること)

以上**3点が信頼性の高い決算書か否かの分水嶺**です。

さらに**書面添付、中小会計要領チェックリスト**が加われば、鬼に金棒です！

地域金融機関と税理士の連携

書面添付に対する金融機関の評価が高まりつつあります。書面添付を『経営者保証免除の資料』として採用された金融機関もございます。

税理士と金融機関が連携して関与先を支援し、未来を切り拓きましょう！

滋賀信用保証協会からのインフォメーション



滋賀県信用保証協会
岡 昌史 様

昨年10月にリリースした短期継続融資保証(税理士連携枠)は、他の制度と比べても、事故率が低いのが特徴です。特に**税理士連携枠については、制度創設以来代位弁済がなく、税理士の関与がその抑止につながっていることか**と思われる。さらにその**3割がTKC会員事務所様の関与先様**ですので、圧倒的存在感を感じております。しかし、依然として多数派なのは長期資金です。そのため、税理士の先生方との新たな制度として、中小会計要領と月次管理の組み合わせを体現した保証制度(証書貸付)を検討しております。実質的には月次巡回監査を実践されているTKC会員事務所様のための制度ともいえるでしょう。

滋賀中央信用金庫「TKC経営者ローン」説明



滋賀中央信用金庫
審査部 課長
増田 洋一 様

当金庫では財務諸表を重視しており、**TKCモニタリング情報サービスの帳表提供は、時間短縮、信頼性、信用性という面で、非常に有効であると感じております。**そこで、TKCモニタリング情報サービス利用企業を対象に何かできないかと検討し、当座貸越の専用融資商品を新たに提供することになりました。

※詳細は決まり次第ご案内いたします。

交流会の中では、経営支援セミナー2019コンテンツの「**いまこそ、会計で会社を強くする ～決算書の信頼性が生み出す中小企業の資金調達力～**」を上映し、参加された金融機関様から大変好評でございました！！

